

令和3年度第3回滋賀県職業能力開発計画審議会 概要

- 1 日時
令和3年10月7日（木）午後2時から午後4時まで
- 2 場所
東館2階会議室
- 3 出席委員
佐藤、田邊、山本、和田孝、和田光平、池内、大江、中村、
野口の各委員（敬称略、出席9名）
- 4 事務局
労働雇用政策課長 他2名
- 5 オブザーバー
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部
滋賀職業能力開発促進センター 1名
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部
滋賀職業能力開発短期大学校 1名
滋賀労働局職業安定部訓練室 1名
県立高等技術専門校長
- 6 議事概要
職業能力開発計画の策定について（答申案）
資料1～4により説明

【主な意見等】

職業能力開発計画の策定について（答申案）

委員（取組の方向性）

資料2 P26の取組の方向性について、3つの基本目標に共通するものとして、「デジタル技術に対応できる人材育成」や「職業能力開発施策に係る広報啓発の強化」は説明された。

「デジタル技術に対応できる人材育成」は、実際にⅠ～Ⅲの項目として、記載されているが、「職業能力開発施策に係る広報啓発の強化」については、記載されていないので、整合性が取れていないのではないかと。記載方法を統一してはどうか。

事務局（取組の方向性）

デジタル技術については、取組の方向性の項目として記載している。

一方、広報啓発としては、項目名としては記載していないが、各項目の中の取組として記載している。

ご意見を踏まえ、記載方法について検討する。

事務局（取組の方向性）

デジタル技術については、大きな取組の方向性として、各基本目標で、項目に掲げて取り組んでいこうという意図である。

その他の「関係機関との連携による人材育成・活躍促進」「職業能力開発施策に係る広報啓発の強化」についても、取組の方向性では掲げていないが、取組の方向性の細部においては、各取組として記載している。

見た目のだぶり感があるということなので、記載方法について検討する。

会長（取組の方向性）

こちらの表は、縦に対象者、横に取組の方向性を記載し、共通する項目として、3つ記載されていると思われるが、その意図が十分に伝わるよう、工夫していただければと思う。

委員（基本的施策の方向性）

P36の基本的施策の方向性の「デジタル技術に対応できる人材」の部分で、AIやIoTという記載があるが、短い訓練期間の中で、身に付けることができるのかという疑問がある。

事務局（基本的施策の方向性）

短い訓練期間の中で、AI等を網羅的に身に付けることは難しい。

まず、ITリテラシーの取得等、AI等最先端の技術に、拒否感が生まれないようにしたい。訓練によって、状況は変わるが、ICT技術科では、できる限り、最先端の技術に対応できる人材を育成したいと考える。予算等の制限はあるが、そのための機器についても可能な限り整備したいと考える。

委員（基本的施策の方向性）

AI等を学ぶということではなく、対応できるよう訓練をするということか。

事務局（基本的施策の方向性）

その通り。

委員（数値目標）

P36 の数値目標 2－3 「技能検定申請者数」について、実現可能性はどうか。現状と比較し、目標達成が厳しいように思われる。

事務局（数値目標）

令和 2 年度の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響で、前期が実施できず、後期のみの実績のため、あまり参考にならない数値になっている。

例えば、P27 数値目標 1－3 「ものづくり体験イベントの参加者数」についても、集合型のイベントを実施せず、オンラインイベントの実績だけとなり同様の状況である。感染状況が収まれば、会場を広げて実施するなど取り組むことで、目標達成できると考えている。

委員（数値目標）

ものづくり体験イベントについては、周知啓発することで、参加者数の増加を促すことができると思う。一方、技能検定については、受験に至るまでの前提となる技術やハードルがあるので、他の目標と比較し敷居が高いと感じた。

ただ、感染症の影響から特殊な実績となっており、通常であれば、目標達成が可能であるという状況であれば、このまま進めていただければと思う。

事務局（数値目標）

令和元年度は、前期と後期実施されており、2,250 名の申請があった。

委員

令和元年度の実績を参考にすると、目標値として低いという気もするがどうか。

事務局（数値目標）

技能検定の申請者は、年々減少しているため、維持していきたいと考えている。

生産年齢人口も減少している状況であり、産業としてもサービス業等の就労者が多くなっている状況で、維持することも難しいと考えているため、ご理解いただきたい。

会長（数値目標）

直近の数字として、令和 2 年度の実績を記載しているが、特殊な事情があるため、注釈で、感染状況の影響による実績である等付記してはどうか。

事務局（数値目標）

注釈で付記するとともに、令和元年度の実績を記載する等、工夫する。

その他の意見

委員（知識・技能取得の目的）

ものづくりを支える人材育成にあたり、指導員の方には、日々の知識や技術の習得は、働いた際の問題解決や業務解決を目的としているということを理解してほしい。こういう視点で、カリキュラム等を作成してほしい。このような業務をするため必要となる知識の習得を目指すという視点を指導員の方に持っていただき、訓練生を指導していただきたい。

事務局（知識・技能習得の目的）

知識や技術を習得しているだけではダメということは認識している。訓練生募集等のパンフレットについても、「こんな資格が取得できる」ということだけでなく、「どんな業務ができる」という記載をする等、広報の方法を検討しているところ。また技能だけでなく、諸問題を解決できる人材が必要であるというご意見に対しては、そういった視点を指導員に共有しながら訓練を実施していきたいと考える。

会長（カリキュラム）

カリキュラムはどこが作成しているのか。

事務局（カリキュラム）

基準については、厚労省が作成している。それをもとにして、高等技術専門校は、県の規則で定めており、県に一定の裁量がある。オブザーバーのポリテクセンターやポリテクカレッジについては、厚労省や各本部が作成している。

会長（カリキュラム）

カリキュラムの変更は、どれくらいの頻度で行なわれてきたのか。

事務局（カリキュラム）

基本は、訓練科の見直しに基づくカリキュラムの変更となる。ただ訓練中の課題等については、日々検討している。訓練時間の変更等、大きな変更については、専門校の訓練科の再編の機会となるが、状況とあっていなければ、その都度変更することとなる。

会長（カリキュラム）

カリキュラムの作成については、受講生の視点に立つことが重要であると思う。受講生が気になることは、このカリキュラを学ぶことで、「どう変わっていくのか」ということ。

大学でシラバスを作成する時には、学生の立場に立って、学生を主語にして、この授業をとれば、こんな知識を身に付けられるという記載をしている。

委員（カリキュラム）

大学では、個別のカリキュラムだけではなく、カリキュラムポリシーといったように、全体的な方針として、問題解決や問題発見能力等をうたっているところも多いと思う。

委員（職業観・就業意識）

主婦の立場や子育てをしてきた経験として、現代の子どもの中には、「夢がない」「想像力がない」という状況の子どもがいると言われている。

我々の場合であれば、この職業に就くためには、どうすればいいのか教員等に相談していたと思う。また仕事が自分自身に合わなかった場合は、合わせるように努力し、それでも合わなかったら離職するという時代であった。

現代では、職業選択の前に、学校や地域等で、習う・学ぶ機会が少ないので、訓練等対応できたらいいなと思う。

事務局（職業観・就業意識）

社会人マナーを身に付けるということ、全ての訓練科で実施できるように取り組むことで、働くことの意識付けをしたいと考えている。

求職者訓練の場合は、40代、50代の方もおられ、就業意識が低い人もいるが、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

学生に対しては、教育委員会等学校が中心に取り組んでいるので、しっかりと連携し、仕事があわないから離職するということを防げるよう取り組んでいきたいと思う。

委員（計画作成の目的）

今回議論している答申案は、求職者や生徒にどういった形で、届くのか。

シラバスを含め、字を読むことが苦手な人もいる。文字だけでなく、図や絵など見やすいパンフレット等を作成してはどうか。

会長（計画作成の目的）

この計画は、求職者に対する訓練校入校に向けたものではなく、知事からの諮問に対して、審議会の答申として回答するもの。県の施策に位置付け、実施してもらうため、指針を示しているもの。それを踏まえて、具体的に施策を進めていくためには、求職者や企業等に、周知していく必要があり、ダイジェスト版を作成する等考えていかなければならない。

事務局（計画作成の目的）

広報啓発の強化を計画に記載している。県民に対して周知啓発していくため、見やすい形で取り組んでいく。